

令和4年1月から 施設の使用時間や使用料が変わります

町の施設使用料は、平成17年度以降据え置きとなっており、これまで近隣市町と比較しても安価な料金設定としていました。しかし、消費税率の改正や維持管理費の上昇などに対し、持続可能な料金設定とする必要があることから、令和4年1月からの施設使用にかかる料金を改定します。

また、効率よく公平に多くの皆さんが利用できるよう、使用時間なども変更します。

■対象施設

集会施設	笠松中央公民館/松枝公民館/下羽栗会館
体育施設	町民体育館/総合会館/スポーツ交流館/南体育館/町民運動場/運動公園運動場/緑地公園運動場・テニスコート/江川・勤労青少年・米野運動場/羽栗社会教育施設運動場・テニスコート
学校開放施設	笠松・松枝・下羽栗小学校・笠松中学校の屋内・屋外運動場/笠松中学校テニスコート

■使用時間の改正

【集会施設】午前・午後・夜間の3コマでしたが、短時間の使用も可能となります

～令和3年12月



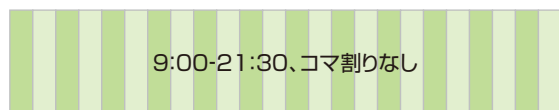
令和4年1月～



【体育施設】次のとおり変更します（岐南町と共有する羽栗社会教育施設は除く）

～令和3年12月

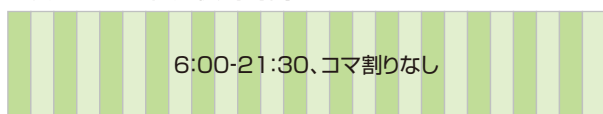
屋内スポーツ施設使用時間



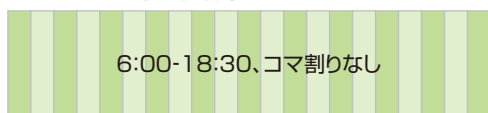
～令和4年1月



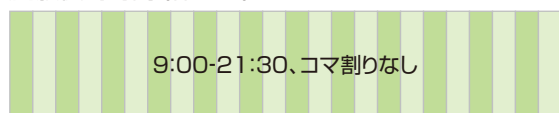
屋外スポーツ施設使用時間



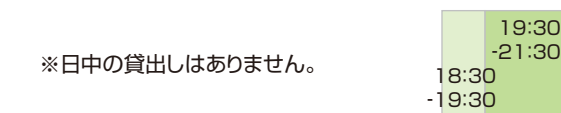
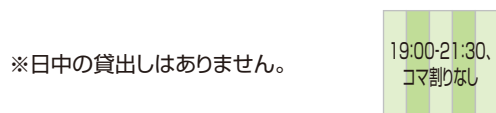
テニスコート使用時間



学校開放使用時間（休日※）※休日は土・日・祝日をいいます。



学校開放使用時間（平日）



※使用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます！

■使用料の改正

使用する時間帯によって使用料を変更します

- ・ 18:30以降の集会施設の使用料は、20%引き下げた料金設定とします。
- ・ 平日18:30までの体育施設の使用料は、20%引き下げた料金設定とします。



▲改正内容の詳細はこちら

施設予約システムの更新に伴い、システムの利用登録に料金が発生します

- ・ 新規登録1,500円/年、更新1,200円/年
- ・ 登録は町内在住・在学・在勤の団体や個人に限ります。

利用者の区分によって使用料を変更します

- ・ 施設予約システム利用登録のない団体や個人も一部の施設を使用することができます。ただし、使用料は登録のある団体や個人より25%高い料金設定とします。
- ・ ボランティアなどにより町の認定を受けたサークル団体は、使用料の20%を減免します。(町内会の会議で使用する場合は、今までどおり使用料を全額免除します)

空調・照明・シャワーなどの設備や、プロジェクター・アンプなどの備品にも使用料が発生します

使用予定日の6日前からキャンセル料が発生します(特段の理由がある場合は除く)

■使用料改正の一部抜粋(集会施設は1時間あたりの使用料に変わります)

施設	12月まで	令和4年1月から(1時間あたり/全て消費税10%を含みます)						備考
		登録団体		認定サークル (使用料は減免後の額です)		その他 (未登録団体)		
集会施設 【抜粋】	1コマあたり	8:30~18:30	18:30~21:30	8:30~18:30	18:30~21:30	8:30~18:30	18:30~21:30	設備使用料 (使用した場合)
	9:00~12:30 13:30~17:00 18:00~21:30	⇒						
笠松中央公民館 大ホール	3,300円	1,560円	1,240円	1,240円	990円	1,950円	1,560円	天井空調 1,060円/1時間
集会室	1,000円	450円	360円	360円	280円	560円	450円	
和室	800円	440円	350円	350円	280円	550円	440円	
調理室	800円	520円	420円	420円	330円	660円	520円	
学習室1	500円	230円	180円	180円	140円	280円	230円	
視聴覚室	600円	460円	360円	360円	290円	570円	460円	
音楽室	900円	410円	330円	330円	260円	520円	410円	
体育施設 【抜粋】	1時間あたり	登録団体・登録個人		認定サークル (使用料は減免後の額です)		その他 (未登録団体・個人)		備考
		平日 8:30~18:30	平日 18:30~21:30 休日 8:30~21:30	平日 8:30~18:30	平日 18:30~21:30 休日 8:30~21:30	平日 8:30~18:30	平日 18:30~21:30 休日 8:30~21:30	
町民体育館 2階競技場(全面)	450円	720円	900円	570円	720円	900円	1,120円	
1階多目的室(全面)	300円	380円	480円	300円	380円	480円	600円	
総合会館 1階ホール(全面)	450円	690円	860円	550円	690円	860円	1,080円	空調 2,720円/1時間
町民運動場	250円	260円	330円	210円	260円	330円	410円	※使用可能時間 6:30~21:30 夜間照明 2,000円/1時間
米野運動場(全面)	450円	520円	660円	420円	520円	660円	820円	※使用可能時間 6:30~18:30
緑地公園テニスコート(1面)	100円	300円	380円	240円	300円	380円	480円	※使用可能時間 6:00~18:00
学校開放施設 【抜粋】	1時間あたり	登録団体	認定サークル (使用料は減免後の額です)		登録団体以外の 使用はできません		備考	
		平日 18:30~21:30 休日 8:30~21:30 ※						
笠松中学校 屋内運動場(全面)	500円	940円	750円				空調 2,070円/1時間	
テニスコート(1面)	100円	380円	300円				夜間照明 500円/1時間	
笠松小学校 屋外運動場	200円	240円	190円				※使用可能時間 休日8:30~18:30のみ	

1回あたり/シャワー(110円)、モニター・DVD(110円)、プロジェクター(110円)、アンプ(50円)

圃教育文化課 ☎388-3231